

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年5月15日

【四半期会計期間】 第9期第1四半期(自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)

【会社名】 株式会社リブセンス

【英訳名】 Livesense Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 村上 太一

【本店の所在の場所】 東京都品川区上大崎2丁目25番2号

【電話番号】 03-6275-3330

【事務連絡者氏名】 取締役 岩崎 優一

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区上大崎2丁目25番2号

【電話番号】 03-6275-3330

【事務連絡者氏名】 取締役 岩崎 優一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第8期 第1四半期 累計期間	第9期 第1四半期 累計期間	第8期
	自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日	自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日	自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日
売上高 (千円)	856,469	987,730	4,256,153
経常利益 (千円)	418,450	137,449	1,585,828
四半期(当期)純利益 (千円)	234,736	82,094	983,830
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	219,930	221,901	221,901
発行済株式総数 (株)	6,900,000	27,748,800	13,874,400
純資産額 (千円)	1,897,211	2,741,240	2,657,081
総資産額 (千円)	2,236,960	3,069,940	3,383,196
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	8.50	2.96	35.58
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	8.31	2.90	34.93
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	84.3	88.6	78.0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 平成25年7月1日付けで普通株式1株につき2株、平成26年1月1日付けで普通株式1株につき2株の株式分割を行いました。第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当社が事業を展開するインターネット業界は、スマートデバイスの普及拡大を背景に、引き続きインターネット利用が増加傾向にあります。

求人広告市場におきましては、平成25年1～3月の求人メディア全体（有料求人情報誌、フリーペーパー、折込求人紙、求人サイト）の求人広告件数が月平均約69万2千件であったのに対し、平成26年1～3月には月平均約96万2千件（前年同期比39.1%増）へ増加しております（全国求人情報協会「求人広告掲載件数等集計結果」）。

不動産関連市場につきましては、平成26年1～3月の新設住宅着工戸数が月平均約7万2千戸と前年同期比3.4%増加し、底堅く推移しております（国土交通省公表値）。

当社は、このような事業環境のもと、当社の持つサービス開発力を活かし、主に成功報酬型ビジネスモデルにて、求人情報メディア、不動産情報メディア等を事業展開しております。当第1四半期累計期間においては、Webマーケティングの強化、サイト機能の拡充、カスタマーサポートの強化等に取り組んでまいりました。この結果、当第1四半期累計期間における売上高は、前年同期比15.3%増の987,730千円となりました。

費用面では、サイト集客力やサービス認知度の向上を目的としたプロモーション活動の実施による広告宣伝費の増加や、従業員数の増加に伴う人件費等の増加により、経常利益は前年同期比67.2%減の137,449千円、四半期純利益は前年同期比65.0%減の82,094千円となりました。

各事業の業績は、次のとおりであります。

a. 求人情報メディア事業

求人情報メディア事業においては、成功報酬型ビジネスモデルを活用したアルバイト求人サイト「ジョブセンス」、正社員求人サイト「ジョブセンスリンク」、派遣求人サイト「ジョブセンス派遣」の3サイトに加え、当第1四半期累計期間よりクチコミサイト「転職会議」を分類しております。以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

当第1四半期累計期間は、前事業年度後半よりアルバイトを中心とした労働需給の逼迫が続く中、主に「ジョブセンス」「ジョブセンスリンク」において、積極的なプロモーション活動による集客力向上や、顧客サポートの強化及びサイト機能の拡充等による応募率・採用率の向上に取り組んでまいりました。また、「転職会議」では、継続的なサイト改善が奏効し、平成26年3月に会員登録者数が100万人を突破いたしました。

この結果、売上高は前年同期比11.9%増の843,483千円となったものの、プロモーション活動及び人員増に係る費用増加を吸収できず、セグメント利益は前年同期比26.1%減の340,983千円となりました。

各サイトの売上高は、次のとおりであります。

・ジョブセンス	：	475,179	千円（前年同期比 13.9%増）
・ジョブセンスリンク	：	260,746	千円（前年同期比 23.8%増）
・ジョブセンス派遣	：	51,182	千円（前年同期比 6.0%減）
・転職会議	：	56,374	千円（前年同期比 119.5%増）

b. 不動産情報メディア事業

不動産情報メディア事業においては、成功報酬型ビジネスモデルを活用した賃貸情報サイト「door賃貸」を分類しております。

当第1四半期累計期間においては、掲載物件数増加に向けた新規サービス導入企業の獲得、Webマーケティングの強化等に注力したものの、フィーチャーフォン向けサイトの閉鎖や、今後の事業規模拡大を見据えた内部管理システム開発による工数調整の影響もあり、売上高は前年同期比6.5%減の125,043千円となりました。セグメント利益は、Webプロモーションの実施やサービス運営体制強化に伴う人員増があり、前年同期比72.2%減の32,043千円となりました。

c. その他事業

その他事業においては、テスト運用中のサービスを含む複数の新規事業及び検索エンジン対策を中心としたWebマーケティングに関する助言業務による収入等を分類しております。

新規事業につきましては、平成26年2月に株式会社ユニラボと業務提携しビジネス比較・発注サイト「imitsu（アイミツ）」の運営を開始したほか、中長期的な企業価値向上に向けて新たなサービスの開発に取り組んでおります。

この結果、売上高は前年同期比30.3%増の19,204千円、セグメント利益は前年同期比71.1%増の3,240千円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における総資産は3,069,940千円となり、前事業年度末に比べ313,256千円減少いたしました。これは主に、現金及び預金の減少335,044千円、売掛金の増加6,481千円、有形固定資産の増加7,146千円によるものであります。

負債合計は、前事業年度末に比べ397,416千円減少し、328,699千円となりました。これは主に、未払法人税等の減少345,669千円によるものであります。

純資産は前事業年度末に比べ84,159千円増加し、2,741,240千円となりました。これは主に、利益剰余金の増加82,094千円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,000,000
計	96,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年5月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	27,748,800	27,748,800	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は、100株となっております。
計	27,748,800	27,748,800		

(注) 提出日現在発行数には、平成26年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年2月14日
新株予約権の数(個)	3,050(注)1
新株予約権のうち自己株式予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	305,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,962(注)2
新株予約権の行使期間	平成27年4月1日から平成34年3月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,962 資本組入額 981
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換、株式移転または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合（以上を総称して以下、「合併等を行う場合」という。）、当社は、合理的な範囲内で、付与株式数を調整するものとする。

2. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株あたりの払込金額」を「1株あたりの処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併等を行う場合には、当社は、合理的な範囲内で行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、平成26年12月期から平成30年12月期までのいずれかの期の営業利益（当社の有価証券報告書に記載される損益計算書〔連結損益計算書を作成している場合は連結損益計算書〕における営業利益をいい、以下同様とする。）が下記(a)または(b)に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合（以下、「行使可能割合」という。）の個数を当該営業利益の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から権利行使期間の末日までに行使することができる。なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。
- (a) 営業利益が120億円を超過した場合 行使可能割合：70%
- (b) 営業利益が150億円を超過した場合 行使可能割合：100%
- (2) 上記(1)における営業利益の判定において、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標および新株予約権の行使の条件として達成すべき数値を取締役会にて定めるものとする。
- (3) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（会社計算規則第74条第3項第4号イ所定の「関係会社」をいう）の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (4) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (5) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (6) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- (7) その他の権利行使の条件は、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記4.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新株予約権の行使期間に定める行使期間の末日までとする。

(6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

下記 及び に準じて決定する。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記 記載の資本金等増加限度額から、上記 に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7)譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8)その他新株予約権の行使の条件

上記3. に準じて決定する。

(9)新株予約権の取得事由及び条件

下記 及び に準じて決定する。

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記3. に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(10)その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年1月1日(注)	13,874,400	27,748,800		221,901		206,901

(注) 平成25年12月31日の株主名簿に記録された株主に対し、所有株式数を1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,869,200	138,692	
単元未満株式	普通株式 5,100		
発行済株式総数	13,874,400		
総株主の議決権		138,692	

- (注) 1. 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。
2. 平成26年1月1日付で1株を2株にする株式分割を行いました。当該株式分割の影響は考慮しておりません。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社リブセンス	東京都品川区上大崎 2丁目25番2号	100		100	0.00
計		100		100	0.00

- (注) 1. 当第1四半期会計期間末日現在の「自己株式等」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。
2. 平成26年1月1日付で1株を2株にする株式分割を行いました。当該株式分割の影響は考慮しておりません。
3. 当第1四半期会計期間において、株主からの買取請求に基づき自己株式を40株取得しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成26年1月1日から平成26年3月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成26年1月1日から平成26年3月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,541,453	2,206,409
売掛金	437,560	444,042
その他	59,825	30,319
貸倒引当金	3,237	3,285
流動資産合計	3,035,601	2,677,485
固定資産		
有形固定資産	116,787	123,933
無形固定資産	32,504	34,748
投資その他の資産		
その他	204,011	240,835
貸倒引当金	5,708	7,062
投資その他の資産合計	198,303	233,772
固定資産合計	347,595	392,454
資産合計	3,383,196	3,069,940
負債の部		
流動負債		
未払金	201,225	197,605
未払法人税等	385,611	39,942
賞与引当金	3,533	9,310
その他	135,745	81,841
流動負債合計	726,115	328,699
負債合計	726,115	328,699
純資産の部		
株主資本		
資本金	221,901	221,901
資本剰余金	206,901	206,901
利益剰余金	2,210,478	2,292,572
自己株式	760	856
株主資本合計	2,638,521	2,720,519
新株予約権	18,559	20,721
純資産合計	2,657,081	2,741,240
負債純資産合計	3,383,196	3,069,940

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)
売上高	856,469	987,730
売上原価	71,642	74,131
売上総利益	784,827	913,598
販売費及び一般管理費	367,136	776,440
営業利益	417,690	137,158
営業外収益		
受取利息	151	236
違約金収入	608	-
その他	-	54
営業外収益合計	759	290
経常利益	418,450	137,449
特別損失		
減損損失	908	-
本社移転費用	2,891	-
特別損失合計	3,800	-
税引前四半期純利益	414,650	137,449
法人税、住民税及び事業税	165,699	36,977
法人税等調整額	14,213	18,377
法人税等合計	179,913	55,355
四半期純利益	234,736	82,094

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)
減価償却費	6,486千円	10,426千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期損益 計算書計上 額 (注)3
	求人情報 メディア 事業	不動産情報 メディア 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	707,962	133,766	841,729	14,739	856,469		856,469
セグメント間の内部売上高 又は振替高							
計	707,962	133,766	841,729	14,739	856,469		856,469
セグメント利益	461,346	115,280	576,626	1,894	578,520	160,829	417,690

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、Webマーケティングに関する助言業務等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は、全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期損益 計算書計上 額 (注)3
	求人情報 メディア 事業	不動産情報 メディア 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	843,483	125,043	968,526	19,204	987,730		987,730
セグメント間の内部売上高 又は振替高							
計	843,483	125,043	968,526	19,204	987,730		987,730
セグメント利益	340,983	32,043	373,026	3,240	376,267	239,108	137,158

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、Webマーケティングに関する助言業務等を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額は、全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期会計期間より、セグメント別の損益をより明確に管理するために、組織変更を行っております。この組織変更に伴い、従来「その他」の区分に含まれていた一部のサイトについて、「求人情報メディア事業」に含めて計上するよう変更しております。また、従来「全社費用」の区分に含まれていた一部の一般管理費について、各報告セグメントに含めて計上するよう変更しております。

なお、前第1四半期累計期間のセグメント情報については、変更後の利益又は損失の算定方法により作成したものを記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	8円50銭	2円96銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	234,736	82,094
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	234,736	82,094
普通株式の期中平均株式数(株)	27,600,000	27,748,493
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	8円31銭	2円90銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	645,440	519,817
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 当社は、平成25年7月1日付で普通株式1株につき普通株式2株、平成26年1月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 5月12日

株式会社リブセンス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員業
務執行社員 公認会計士 瀬 戸 卓

指定有限責任社員業
務執行社員 公認会計士 水 野 雅 史

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社リブセンスの平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第9期事業年度の第1四半期会計期間(平成26年1月1日から平成26年3月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成26年1月1日から平成26年3月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社リブセンスの平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。